

平成26年度

自己点検評価書

(使命・目的に基づく大学独自の基準)

平成27(2015)年3月

関西医療大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 使命・目的に基づく大学独自の基準による自己評価	7
基準A 地域社会への貢献	7
基準B 東西医学の国際交流	16
IV. エビデンス集一覧	19
エビデンス集（資料編）一覧	19

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 関西医療学園の建学の精神と関西医療大学へのあゆみ

関西医療大学の母体である学校法人関西医療学園の歴史は、初代理事長武田武雄が、わが国の伝統医療として独自の発展を遂げてきた鍼灸及び柔道整復技術の高等教育化を目指し、「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を建学の精神に掲げ、昭和 32(1957)年に大阪市阿倍野区に「関西鍼灸マッサージ専門学校（現 関西医療学園専門学校）」を設置したことに始まる。初代理事長が掲げたこの建学の精神は、具体的には「病む人を癒す奉仕の精神を携えた医療人として、自らの一生を通じて社会へ貢献していくことができる人材を育成すること」を指している。第二代理事長武田秀孝は、この建学の精神を継承し、さらに発展させた教育課程の下でそれを具体化していくため、「広く一般教養を高めるとともに東洋医学系物理的治療に関するより深い専門知識と技術を教授研究し、国民保健に対する社会の要望に応えうる技術と能力を備えた人材の育成につとめる」ことを使命と目的に掲げ、鍼灸師を養成する高等教育機関としてはわが国で 2 校目にあたる関西鍼灸短期大学を昭和 60(1985)年 4 月に大阪府泉南郡熊取町に設置した。その後、同短期大学における 18 年間の教育経験と実績をもとに、近代社会の中で多様化する疾病に対してより適切かつ高度な対応ができる鍼灸師を養成するため、初代理事長の建学の精神を引き継ぐとともに「広く一般教養を高めるとともに厳しい倫理観を養成し、東洋医学系物理的治療に関するより深い専門知識と技術を教授研究し、国民保健に対する社会の要望に応えうる技術と能力を備えた人材の育成につとめる」ことを目的として、平成 15(2003)年 4 月に関西鍼灸短期大学から 4 年制の関西鍼灸大学へと改組転換することで教育課程の充実と教育体制の拡充を行った。

その後、建学の精神をより広く地域医療へ反映させるために、同大学を医療系総合大学へと発展させていくことを中期的な基本構想として定め、平成 19(2007)年 4 月には「広く一般教養を高めるとともに、高い倫理観を養成し、より深い専門知識と技術を教授研究し、国民の保健に対する社会の要望に応えうる技術と能力を備えた人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第 1 条）ことを目的として、大学名を「関西医療大学」に、学部名を「鍼灸学部」から「保健医療学部」に変更し、鍼灸学科に加えて同学部に理学療法学科を設置した。また、同年 4 月には、鍼灸医療の発展に対し、より高度な研究体制で寄与していくために、「東洋医学系物理的治療に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、国民保健の進展に寄与すること」（「関西医療大学大学院学則」第 1 条）を目的として、大学院（保健医療学研究科・鍼灸学専攻修士課程）を設置した。

社会の少子高齢化を迎えて多様化が進むわが国の医療の実態に合わせて医療現場では医療サービスの細分化が進み、その担い手となる各専門領域のエキスパートの育成が社会的ニーズとして高まってきた。その背景を受けて、本学では地域医療の発展に多角的に貢献することを目指し、平成 20(2008)年 4 月には保健医療学部には柔道整復師の養成課程を備えたヘルスプロモーション整復学科を、また、平成 21(2009)年 4 月には保健看護学部を設置して保健師及び看護師の養成課程を備えた保健看護学科を開設した。さらに、平成 25(2013)年には保健医療学部には臨床検査学科を設置して、チーム医療の中で重要な位置を占める臨床検査技師の育成を開始した。

保健医療学研究科・鍼灸学専攻修士課程から始まった大学院については、広く保健医療分野で指導的役割を果たす人材養成を目的として平成 23(2011)年 4 月に保健医療学研究科・保健医療学専攻修士課程へと改組、再編した。

このように、本学の歴史は昭和 32(1957)年の専門学校を設置から始まり、初代理事長の掲げた建学の精神を継承かつ具体化させながら、現在の 2 学部 5 学科 1 研究科を有する医療系総合大学としての関西医療大学へとつながっている。その過程で、本学は国民の健康の維持増進と地域医療の発展に貢献する医療人を育成するという使命と目的に沿った教育環境を着実に整備してきた。

1. 本学の特色

本学は、「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を建学の精神として、現代医学を取り巻く様々な環境の変化に対応できる高い専門知識と技術をもつ医療人の養成を目的としている。本学園は、昭和 32(1957)年に専門学校に設置した東洋医療系の学科（鍼灸・柔道整復の学科）を基礎としていることから、それぞれの医療資格に要求される知識や技術のほかに、東洋医療を背景として全人的な視点で患者を診ることができる力や、病める人の心を理解できる豊かな感性と思いやり、そして人として信頼することのできる高い倫理観を備えた医療人の養成を目指している。

(1) 保健医療学部

保健医療学部は、「保健医療に関わる医療人に求められる広い一般教養と高い倫理観を養成するとともに、より深い保健医療に関する専門知識と技術を教授研究し、保健医療に対する社会の要請に応えうる技術と能力を持つ人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第 1 条の 2）ことを目的として、以下の 4 学科を設置している。

1) 鍼灸学科／はり灸・スポーツトレーナー学科

鍼灸学科は、「広い一般教養と高い倫理観を養成し、より深い東洋医学系物理的治療に関する専門知識と技術を教授研究し、質の高い鍼灸医学系の人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第 1 条の 2 第 2 項第 1 号）ことを目的としており、卒業時にははり師・きゆう師（以下「鍼灸師」と表記）の国家試験受験資格を得ることができる学科である。

患者の病態が多様化している現代社会の中で、鍼灸治療を行って良い場合と悪い場合（適応と禁忌）、治療効果の期待できる場合とできない場合（適応と不適応）を的確に判断できる能力を身につけた鍼灸師が今まで以上に求められている。本学科では 4 年の教育課程の中で、これらに対応できるような鍼灸治療に係る現代医学の知識を持ち、実践的な治療技術を持つ指導的かつ人間性豊かな鍼灸師を育成している。

平成 19(2007)年 4 月には、特色ある教育を行うために、学科内に従来の鍼灸学科で行ってきた鍼灸の古典に重点を置き応用力ある鍼灸師を養成する東洋医療コースと、鍼灸の技術・知識を持つスポーツトレーナーとして活躍したいという志願者の要望に応えるためのスポーツトレーナーコースを設定した。さらに、平成 24(2012)年 4 月にはこれらのコース制を廃止し、志願者に対して学科の教育課程の編成をより鮮明に伝えることのできる学科名にするため、鍼灸学科をはり灸・スポーツトレーナー学科に名称変更した。

2) 理学療法学科

理学療法学科は、「広い一般教養と高い倫理観を養成し、より深い理学療法に関する専門知識と技術を教授研究し、質の高い理学療法士の人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第1条の2第2項第2号）ことを目的としており、卒業時に理学療法士国家試験受験資格を得ることができる学科である。

近年の高齢社会の進展や社会環境の変化によってメタボリックシンドロームやストレス性疾患が多発するなど、現代人の疾病構造は大きく変化してきている。また、従来にも増して健康の維持増進と病気・障害からの回復、社会復帰を促進させることが重要となりつつある。そのため、医療現場でのチームワーク、患者や他の医療スタッフとのコミュニケーション能力を備え、医療技術の高度化と専門化に対応できる高い専門知識と技術を備えた理学療法士の育成に対する社会のニーズはますます高まっている。さらに日々進歩する現代医学の知識・技術を積極的に修得する向上心、医療現場で生じた課題を解決していくための能力も求められている。本学科ではこれら専門知識や技術の修得のみならず、豊かな人間性と高い倫理観をあわせ持った理学療法士を育成している。

3) ヘルスプロモーション整復学科

ヘルスプロモーション整復学科は、「広い一般教養と高い倫理観を養成し、保健と柔道整復に関する専門知識と技術を教授研究し、質の高い保健医療学系の人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第1条の2第2項第3号）ことを目的としており、卒業時に柔道整復師国家試験受験資格を得ることができる学科である。

本学科では WHO（世界保健機関）が提唱するヘルスプロモーションの概念を深く理解し、特に運動指導の観点からヘルスプロモーションの推進を行うことができる医療人の育成を目的とする。そのため、運動・物理療法の知識・技術（柔道整復師）に加えて補完代替医療の知識や現代医学の基礎知識を併せ持って運動指導、運動プログラミングができる医療人、さらに、スポーツ傷害に対しても応急処置を施せる人材を育成している。

4) 臨床検査学科

臨床検査学科は、「広い一般教養・高い倫理観と高度な専門知識・技術をもとに臨床検査を遂行しチーム医療の一員として社会に役立つ使命感を持った人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第1条の2第2項第4号）ことを目的としており、卒業時に臨床検査技師国家試験受験資格を得ることができる学科である。

チーム医療が医療の中核を占めている現在において、病院に勤務する臨床検査技師数は看護師、医師に次いで3番目に多い専門医療職となり、臨床検査技師が行う各種の検査がもたらす精密かつ正確なデータは医師による診断や治療経過の確認に不可欠な医療情報となっている。本学科では臨床検査に関する確かな専門技術と知識を携え、また、患者に寄り添い、患者の心を思いやることのできる豊かな人間性を身につけた臨床検査技師を育成している。

(2) 保健看護学部

保健看護学部は、「保健看護に関わる医療人に求められる広い一般教養と高い倫理観を養

関西医療大学

成するとともに、より深い保健看護に関する専門知識と技術を教授研究し、保健看護に対する社会の要請に応えうる技術と能力を持つ人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第1条の3）ことを目的としており、以下の1学科を設置している。

1) 保健看護学科

保健看護学科は、「広い一般教養、豊かな人間性、及び高い倫理観を養成し、保健看護に関するより深い専門知識と技術を教授研究し、保健看護の実践・教育・研究など広い分野で活躍できる質の高い人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第1条の3第2項）ことを目的としており、卒業時に保健師と看護師の国家試験受験資格を得ることができる学科である。

本学科は既設学部と同様に本学の建学の精神に基づき、東洋医学の考え方やWHOにより提唱されたヘルスプロモーションの考え方を導入した看護教育を実践し、前述の人材を育成している。

(3) 関西医療大学大学院（保健医療学研究科・保健医療学専攻修士課程）

関西医療大学大学院は、「保健医療に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、国民保健の進展に寄与する」（「関西医療大学大学院学則」第1条）ことを目的としている。本大学院では医学の幅広い基礎知識を持ち、保健医療に関する専門知識と卓越した臨床能力及び研究能力をあわせ持つ高度専門職業人、及び西洋医学に基づき幅広く保健医療の基礎研究に従事する研究者を育成している。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 32(1957)年	5月	関西鍼灸マッサージ専門学校創立
昭和 32(1957)年	12月	関西鍼灸柔整専門学校に校名変更
昭和 40(1965)年	10月	準学校法人武田学園認可
昭和 55(1980)年	5月	準学校法人関西医療学園（法人名改称）
昭和 59(1984)年	12月	学校法人関西医療学園に組織変更
昭和 60(1985)年	4月	関西鍼灸短期大学（鍼灸学科）開学
平成 5(1993)年	4月	専門学校名を関西医療学園専門学校に変更
平成 10(1998)年	4月	専攻科（鍼灸学専攻）設置
平成 15(2003)年	2月	診療・研究棟竣工
平成 15(2003)年	4月	関西鍼灸短期大学（鍼灸学科）を関西鍼灸大学（鍼灸学部）へ改組
平成 18(2006)年	3月	関西鍼灸短期大学廃止
平成 19(2007)年	3月	3号館竣工
平成 19(2007)年	4月	関西鍼灸大学（鍼灸学部）を関西医療大学（保健医療学部）に改称 保健医療学部理学療法学科設置

関西医療大学

		大学院（保健医療学研究科・鍼灸学専攻修士課程）設置
平成 20(2008)年	4 月	保健医療学部ヘルスプロモーション整復学科設置
平成 21(2009)年	3 月	5 号館竣工
平成 21(2009)年	4 月	保健看護学部保健看護学科設置
平成 21(2009)年	10 月	4 号館改修工事竣工
平成 22(2010)年	9 月	関西医療大学附属接骨院竣工
平成 23(2011)年	4 月	大学院（保健医療学研究科・鍼灸学専攻修士課程）を大学院（保健医療学研究科・保健医療学専攻修士課程）に改組
平成 24(2012)年	4 月	保健医療学部鍼灸学科をはり灸・スポーツトレーナー学科に改称
平成 25(2013)年	4 月	保健医療学部臨床検査学科設置

2. 本学の現状（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

大学名 関西医療大学

所在地 大阪府泉南郡熊取町若葉 2 丁目 11 番地 1 号

学部・大学院の構成

学部・大学院	学科・専攻	設置年度等
保健医療学部	はり灸・スポーツトレーナー学科	平成 24(2012)年度に鍼灸学科から名称変更
	理学療法学科	平成 19(2007)年度設置
	ヘルスプロモーション整復学科	平成 20(2008)年度設置
	臨床検査学科	平成 25(2013)年度設置
保健看護学部	保健看護学科	平成 21(2009)年度設置
大学院（修士課程）	保健医療学研究科 保健医療学専攻	平成 19(2007)年度設置

学部の学生数

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数				
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計
保健医療学部	鍼灸学科	(100)	100	—	—	—	55	55
	はり灸・スポーツトレーナー学科	50	150	61	61	50	—	172
	理学療法学科	40	160	51	55	39	43	188
	ヘルスプロモーション整復学科	40	160	37	51	36	42	166
	臨床検査学科	50	100(200)	59	63	—	—	122
保健看護学部	保健看護学科	80	320	84	93	97	92	366
合計		260	990(1090)	292	323	222	232	1069

※ 臨床検査学科は平成 25(2013)年度 4 月に開設した。

※ 収容定員欄の()内は、完成年次の収容定員を示す。

※ 保健看護学科は、上記の他に 3 年次編入学 8 人の入学定員を設定

関西医療大学

大学院の学生数

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数		
				1年次	2年次	合計
保健医療学研究科（修士課程）	保健医療学	9	18	8	6	14

教員数

学部・研究科	学科	専任教員数				助手	合計
		教授	准教授	講師	助教		
保健医療学部	鍼灸学科 はり灸・スポーツトレーナー学科	9	7	6	3	0	25
	理学療法学科	4	1	3	2	0	10
	ヘルスポモーション整復学科	4	2	3	1	2	12
	臨床検査学科	7	1	1	4	0	13
保健看護学部	保健看護学科	8	6	4	7	7	32
大学院 保健医療学研究科		(18)	(11)	(1)	(3)	(0)	(33)
※合計		32	17	17	17	9	92

※ 臨床検査学科は平成 25(2013)年度 4 月に開設した。

※ 大学院の教員は全て学部の教員が兼担しており、合計には含まない。

職員数

総合企画室	学園総務部	大学教学部	学園入試・ 広報部	附属診療所 (医療系)	附属診療所 (事務系)	合計
2	12	13	5	6	11	49

※専任・嘱託職員のみ記載

Ⅲ. 使命・目的に基づく大学独自の基準による自己評価

基準 A 地域社会への貢献

A-1 大学が持っている物的・人的資源による地域社会への貢献

《A-1 の視点》

- A-1-① 地域社会に対する保健医療活動
- A-1-② 地域住民への大学施設の開放
- A-1-③ 教員と学生による地域住民との交流

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 地域社会に対する保健医療活動

1. 附属保健医療施設における診療活動

本学の附属保健医療施設は、平成 15(2003)年に新たに竣工された診療・研究棟にそれまでの附属診療所及び附属鍼灸治療所が移設され、また、平成 23(2011)年にヘルスプロモーション整復学科の実習施設として設置された附属接骨院が加わった 3 施設から組織されている。診療・研究棟 1 階の附属診療所では、西洋医学系の診療科として内科、神経内科、心療内科、精神科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科などの各科専門医が診療にあたり、東洋医学に関しては漢方を中心に治療を行う総合診療科がある。

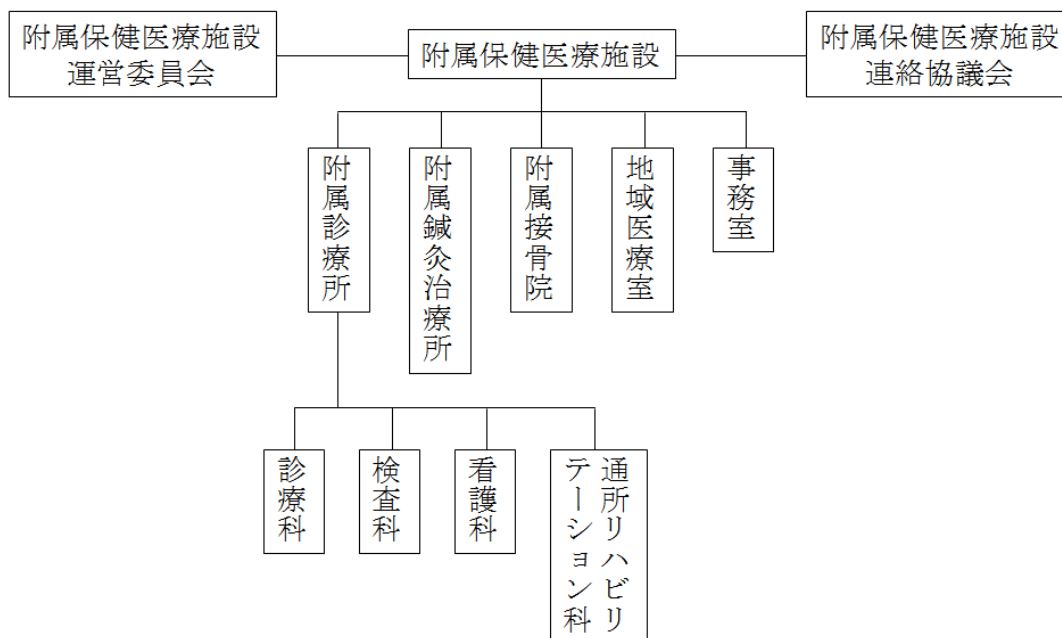


図 A-1-1 平成 26(2014)年度 関西医療大学附属保健医療施設の組織図

2 階の附属鍼灸治療所では、西洋医学に基づいた鍼灸、古典的鍼灸、良導絡治療、トリガーポイント治療、耳鍼など多彩な手技を用いた治療がなされ、また、近年は美容鍼灸にも取り組んでいる。さらに、新設された附属接骨院では、伝統的な柔道整復技術に基づいた施術や低周波電気治療なども行われている。

その他、スポーツ障害、心身症、うつ病などの専門医による診療や、物忘れ外来、禁煙外来、脳ドックや企業検診にも取り組み、地域医療機関と連携した検査センターとしての役割も果たしている。附属保健医療施設の中には地域医療室が設置され、附属診療所、附属鍼灸治療院、附属接骨院の3つが互いに協力し合い円滑な医療サービスを提供できるように施設間及び近隣の医療機関等との連携を図っている。また同時に、附属保健医療施設は大学及び大学院の実習施設としての役割も果たしていることから、その運営は附属保健医療施設連絡協議会を介して大学の教学部門とも連携している。

このように、附属保健医療施設は大学の発展に伴って規模を拡充し、地域住民の健康の維持と増進に寄与することのできる総合的な臨床・教育・研究の場として充実を遂げてきていると評価できる。

2. 公開講座・健康教室・運動教室の開催

①公開講座

本学では、本学の前身となった関西鍼灸短期大学が設置されて2年目にあたる昭和61(1986)年より、地域住民を対象とする公開講座を定期的かつ継続的に開催してきた。この講座のメインテーマは第1回から平成22(2010)年度の第24回までは「長寿と東洋医学」であったが、平成23(2011)年度の第25回からは2学部5学科、大学院1研究科を擁する医療系総合大学へと発展した実情に合わせて「東西両医学・医療の融合」と一新し、現在に至っている。この催しは、毎回のテーマに合わせた医療専門家から直接の解説を受けて正しい医療情報を学べることから地域の関心は高く、毎回、募集定員を超える応募がある。また、講座開演前および休憩時間においては、附属診療所看護師が担当する血圧測定コーナーが会場内に設置され、参加者に好評を博している。さらに、熊取町長からは、本学の各種式典への臨席に際しての式辞において、本学の公開講座や次に述べる健康教室等の取り組みが熊取町の恒例行事として町民の健康意識を啓蒙し、健康増進に貢献していることに対する謝辞を頂戴している。平成26(2014)年度の第29回公開講座は平成25(2013)年度より新たに臨床検査学科が開設されたことから「臨床検査」を取上げた企画の下に実施され、本学講堂において地域からの参加者187名を対象に開催された。講座は近隣の総合病院より招いた外部講師による講演（「臨床検査（血液と尿の検査）で何がわかるか」）と、本学専任教員が「病院や健診で行われる「臨床検査」でわかること」をテーマに掲げて行ったシンポジウム2演題（「心電図など“生体検査”で何がわかるか」、「画像診断検査（エコー検査）で何がわかるか」）、また、演者全員による総合討論と会場の参加者からの質疑応答という内容で進行された。

公開講座の実施に際しては、教育研究協議会において毎回の公開講座実行委員会が組織され、学長より指名された専任教授が実行委員長を担当して企画を進める。実施当日は教員及び事務職員が協働して講座運営を行っている。また、講座終了後には、参加者を対象に講座の感想や要望等に関するアンケート調査を実施している。アンケートの回答結果は

学内 LAN にて回覧して全学で共有し、次回以降の企画を向上、改善させて参加者の満足度を高めるための参考資料として活用している。

②健康教室

平成 15(2003)年 5 月に施行された健康増進法では、「国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない。(同法第二条)」とされ、そのために「国、都道府県、市町村(特別区を含む。以下同じ)、健康増進事業実施者、医療機関その他の関係者は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。(同法第五条)」とされている。これを受けて本学では、地域住民の健康の維持および増進に寄与し、また、自らの健康に関して地域住民が日頃から抱く疑問や心配について医療の専門家が一般の目線で解説し応えていくことを目的として、同年同月より「たばこと健康について」を第 1 回のテーマとに掲げた「健康教室」の開催を開始した。健康教室の取組みは平成 25(2013)年度までに計 74 回が継続的に実施されており、医師や鍼灸師、理学療法士等の医療資格を有する本学の専任教員や附属保健医療施設の職員、ならびに薬剤師が講師を担当することで、毎回 100 人未満の参加者を対象に、健康にまつわる身近な話題について実技指導等も交えて正しい医療情報をわかりやすく説明している。平成 25(2013)年に開催された健康教室では「肩凝り予防のエクササイズ」、「膝痛予防のエクササイズ」と日常生活に密着したテーマを取り上げた。また、毎回のテーマは大学ホームページでの広報活動を通じて一般からの募集も行い、企画時の参考としている。

③運動教室

本学では健康教室とは別に、保健看護学科およびヘルスプロモーション整復学科が中心となり、地域住民を対象とする運動教室を「ここから始まるトレーニング習慣」(通称「ここトレ」)として 1 回約 90 分間、有料で実施している。この企画では、毎回、医療と手軽なエクササイズを融合させたユニークなテーマを設定し、身体を動かす機会と健康チェック、また、健康に関する生涯学習の機会を同時に参加者へ提供することを目的としている。教室の講師にはテーマに応じて同学科の専任教員(医師、看護師、柔道整復師、健康運動指導士、スポーツプログラマー)があたる他、全学科から募った有志学生も参加し、また、医療の現場で活躍中の本学卒業生もゲスト講師として招いている。中でも学生の参加については、主力スタッフとして積極的に活動してもらうことでエクササイズの技術指導力を磨くだけでなく、参加者と触れ合いコミュニケーション能力を向上させる教育効果も狙いとしている。平成 26 年度は本学の診療・研究棟 4 階ホール、体育館、柔道場、保健看護学科の実習室などを会場として計 10 回が開催され、50 歳代後半から 80 歳代までの年齢層の方々を中心に延べ 275 名の参加者があった。

このように本学が保健医療に関して有している物的、人的資源を効果的に活用して地域社会と密接に関わることのできる取組みを継続することにより、地域住民が毎日の生活を健やかに過ごし、また、健康に対する意識の向上と健康の増進に貢献できるよう尽力している。

実施年月日	テーマ
平成 26 年 4 月 19 日 (土)	出かけたくなる！ウキウキエクササイズ！
5 月 17 日 (土)	まだ間に合う！蘇る脳トレ！
6 月 21 日 (土)	脚は第 2 の心臓！脚を使ったボール体操！
7 月 19 日 (土)	転倒対策！身のこなし教室！
9 月 6 日 (土)	カラダ機能アップ！卓球エクササイズ！
10 月 4 日 (土)	姿勢改善エクササイズ！ 「バレエエクササイズで姿勢美人になろう！」
11 月 15 日 (土)	プロが教えるコンディショニング講座 「やって喜ばれるマッサージもエクササイズ！」
12 月 6 日 (土)	野球エクササイズ！ 「キャッチボール&ノックエクササイズ！」
平成 27 年 1 月 17 日 (土)	運動の効果を知る講座！ 「高血圧予防エクササイズ！」
2 月 21 日 (土)	機能的エクササイズの理論と実践 「血行促進エクササイズ！」

表 A-1-1 平成 26 年度に開催された「こことレ」企画一覧

3. 地域の健康講座等への講師派遣

本学は、堺市以南の大阪南部地域に設置されている唯一の医療系総合大学であるため、大学周辺地域の自治体や近隣府県の医療法人、公益財団法人等から本学の専任教員に対して健康講座や研修会、講習会等の企画における講師の派遣依頼がある。このような依頼に対しては積極的に教員を派遣して、本学の人的資源を活用した地域医療への発展に貢献するよう努めている。

A-1-② 地域住民への大学施設の開放

本学は、学生の教育施設として備えている附属図書館や人工芝グラウンド等を開放することで、地域住民の生涯学習を支援したり、健康づくりの場を提供したりしている。

附属図書館については、学外者が、平日の 9:00～19:00 と第 1・3 土曜日の 9:00～17:00 の開館時間中、利用することができる。現在は、学外利用者に対して図書の貸出しはできずに館内での閲覧及び複写のみとなっているが、ほとんど全ての蔵書が開架式で保管されているため、自由な閲覧が可能である。実際の学外利用者数は、平成 26(2014)年度では学内外全体の年間利用者数(約 50,000 人)の 1%未満に留まっており、必ずしも多くの方々に利用されているわけではない。これには、本学の附属図書館の蔵書の多くが医学系、保

健医療系、また、自然科学系の専門図書で占められており、一般文芸書や人文系図書の割合が公立図書館や文系大学の附属図書館に比べて少ないこと、また、医療情報についてはインターネットの普及に伴い家庭でも容易に入手できること等の理由が背景にあると考えている。

一方、サッカーコート1面分の面積を有する人工芝グラウンドについては、学内団体の課外活動に支障のない限りにおいて、地域の青少年から社会人までのスポーツクラブ等の練習や試合等の取組みに対して、平日の放課後または休日に無償で貸与している。この取組みは、特に、熊取町を中心とする泉州地域の小・中学生による少年スポーツ活動の振興と育成に大きく貢献している。平成26(2014)年度には地域の少年サッカーチームを主とする団体(延べ団体数770団体、延べ人数25,709人)の利用があった(平成27(2015)年2月末時点)。また、本学側はこれらの学外団体活動の現場をはり灸・スポーツトレーナー学科で開講されている「トレーナー見学実習」における教育の場に利用しており、本学の学生教育と地域活動との相利関係を形成している。さらに、地域の青少年やその保護者、スポーツ団体関係者が本学施設を利用して本学の教員や学生と接したりすることが、相互により良い関係性を保ちながら中長期的な視点から本学の教育への理解を助け、学生の募集活動に寄与する効果も期待している。実際、はり灸・スポーツトレーナー学科には、小・中学生時代に地域のクラブチームに所属し、試合や練習で本学グラウンドを利用した経験をもつ学生が複数名在籍しており、入学後の面談から、その際の経験や印象が本学への進学動機の一つであったことが判っている。

A-1-③ 教員と学生による地域住民との交流

1. はり灸・スポーツトレーナー学科の学生との交流

本学の保健医療学部はり灸・スポーツトレーナー学科では、スポーツを通じて幅広いニーズに応えられる鍼灸師及びアスレティックトレーナーの養成を目指していることから、トレーナー教育担当教員と同学科の学生が地域のスポーツコミュニティに実習活動の一環として参加している。具体的には、熊取町立総合体育館「ひまわりドーム」等の体育施設を利用した「健康お悩み相談コーナー」、「健康教室」を開催している。このように、本学は熊取町にある医療系大学として町民に広く認知されており、これらの企画がトレーナー資格を有する教員や学生と一緒に身体を動かす機会となることから、多くの地域住民に好評を得ている。平成26(2014)年度に開催した健康お悩み相談コーナー(44回)には142人、また、健康教室(10回)には225人の参加者があった。

これらの学内外における取組みは、地域住民の健康増進に寄与するだけでなく、本学の学生がジュニアから生涯スポーツ世代まで幅広くアプローチを試み、地域の学外団体と交流しながら実習を行って経験値を高めていくことで、医療資格者のみならずスポーツ指導者としての育成にも繋がる効果を生んでおり、学生に対する教育的視点からも評価できる。

この他、大阪府におけるスポーツ関係の催し(大阪マラソン、大阪府ノルディックウォーク大会、大阪府下陸上競技大会等)へ医事ボランティアスタッフやトレーナーとして学生が参加することにより、大会の運営に対して医療活動の側面から貢献している。

2. 保健看護学科の学生との交流

高齢化率が 25%を超え、看護の対象も圧倒的に高齢者が占めるという現状の中、学生にとって高齢者は接する機会も少なく、正しい理解がしづらい。また高齢者にとっても学生と交流する機会は少ない。そこで保健看護学部では、学生が高齢者と自然に交流できるよう以下の 2 つのことを実施し効果を得ている。

① 地域高齢者との交流

2 年生の老年看護学実習の一環として、学生たちが企画運営をし、地域高齢者を招いて「和なごみの会」と称する催しを平成 23(2011)年度より開催している。内容はハンドマッサージや骨密度測定など専門性を活かしたものや、ゲームや体操、合唱、演奏、クラフト作成などで、毎年学生が約 5 か月かけて準備、実施している。平成 23(2011)年度～平成 25(2013)年度は大学で実施したが、平成 26(2014)年度は熊取町の交流センター「煉瓦館」で行った。



図 A-1-2 「和なごみの会」参加者と学生との交流の様子

この催しには、平成 23(2011)年度は 149 名、平成 24(2012)年度 209 名、平成 25(2013)年度 164 名、交流センターで開催した平成 26(2014)年度は 86 名の高齢者が参加され学生との交流ができ、目的は達成できたと考える。毎年参加される方も多く、また煉瓦館での開催では新たな参加者も増え、多くの地域の高齢者と「和なごみの会」を通じて交流を持つことができている。また、平成 26(2014)年度からは、地域老人会が主催する高齢者間の交流会「ほっとシニア」の会でも、準備や当日の設営、進行などの後方支援を 2 年生が担っ

ている。

これらの交流から、地域高齢者にとって大学や学生を、また学生にとっては高齢者を身近に感じることができ、双方に効果をもたらせていると考える。

② 地域高齢者による模擬患者（SP：Simulated Patient）参加型演習

平成 24(2012)年度より、学生の高齢者とのコミュニケーション技術向上を目的に、くまとり SP プロジェクトチームを立ち上げ、熊取町住民による高齢者模擬患者（くまとり SP）の養成を開始した。第 1 期生は 13 名で、うち 7 名が SP として現在も活動を続けている。平成 26(2014)年度には第 2 期生 8 名を養成し、5 名が現在も活動を継続している。

くまとり SP には、本学 2 年生の臨地実習前の演習に参加し、シナリオに沿って模擬患者を演じ、学生に対しフィードバックをお願いしている。3 年生に対しては、教育入院中の糖尿病患者として、学生による生活指導を受け、学生に対しフィードバックを行っていただいている。学生同士で互いに行う演習とは異なり、学生は緊張感を持ってリアルな演習ができ、臨地実習に出る前に自らの課題を見出し、また漠然とした臨地実習への不安を緩和することにも繋がっている。

現在活動中のくまとり SP 12 名は、自主的に月 1 回大学で研究会を行い、自分たちの演技やフィードバック技術の向上を図っている。

さらに SP の活動を通して、看護教育のネットワークづくりをめざし、平成 26(2014)年度より、SP の活動の場を本学だけにとどまらず、他の看護師養成校や、本学の実習施設での新人看護師のための研修にも広げた。

これらの活動を通じて、看護学生のスキルアップにとどまらず、高齢者自身の生きがいづくりという効果にも繋がっている。また、地域で看護学生を育てるといった効果もあり、地域に根付いた教育の実践に繋がっていると考える。



図 A-1-3 模擬患者参加型演習の様子

◇エビデンス集 資料編

【資料 A-1-1】 関西医療大学ホームページ（附属診療（治療）所）

【資料 A-1-2】 関西医療大学ホームページ（大学について＞社会貢献活動＞公開講座）

- 【資料 A-1-3】 平成 26 年度公開講座（第 29 回）講演レジメ集
- 【資料 A-1-4】 平成 26 年度公開講座（第 29 回）参加者アンケート集計結果
- 【資料 A-1-5】 関西医療大学ホームページ（附属診療（治療）所＞地域医療室＞健康教室）
- 【資料 A-1-6】 平成 26 年度人工芝グラウンド利用記録
- 【資料 A-1-7】 平成 26 年度学外者による図書館の利用記録
- 【資料 A-1-8】 平成 26 年度熊取町ひまわりドーム健康お悩み相談コーナー開催記録
- 【資料 A-1-9】 平成 26 年度熊取町ひまわりドーム健康教室開催記録
- 【資料 A-1-10】 第 4 回和なごみの会パンフレット

(3) A-1 の改善・向上方策

保健看護学部が実施している「和なごみの会」については、平成 26(2014)年度より開催地を地域の交流会館に変更した。しかし、参加人数は前年度に比べて大きく減少した。この要因として考えられることの一つとして、今年度は開催場所を大学の学生食堂から学外施設に変更したために食事のサービスを企画できなかったことが挙げられる。一方では、交流館の利便性などから、今まで参加できなかった方が参加できるという効果もあった。今後もしばらくは学外での実施で、地域の多くの方々のための「和なごみの会」として開催できるように、内容を充実するなど工夫したい。

また、SP による看護教育ネットワークの構築に関する現在の活動は、くまとり SP によって生きがいとなっている。しかしながら日本でも例を見ない高齢者 SP ということで、今後は SP の健康維持についてのバックアップも重要となる。またそれにより SP のヘルスリテラシー向上にも寄与できると考える。その上で、SP 活動が充実するように活動の機会を広げていきたいと考える。また、定期的に高齢者 SP の養成を続けていくのと同時に、幅広い年齢層の SP 養成にも繋げたい。

このように、本学は医療系大学としての特性を生かして「健康」、「医療」、「スポーツ」、「運動」、「看護」などをキーワードにして、本学の前身となる関西鍼灸短期大学時代から継続して地域との密接な関係を築いてきている。地域に根差す大学として、本学には、今後も高齢化が進む地域社会の中で果たせる役割を模索し、教職員が工夫を凝らした取り組みを継続的に実施していく使命がある。そのために、近隣の自治体や医療機関、また、地域単位の住民自治会などとの連携を深め、医療人を目指す学生が持つはつらつとしたエネルギーを活用しながら現在の関係をより良い方向に発展させ、地域の人々の健康増進に貢献していく。

〔基準 A の自己評価〕

本学は、医療系大学として有する教育施設、保健医療施設等の物的資源と、学生および教職員の人的資源の特性を有効に利用することで、高齢化の進む地域社会の人々の健康維持と増進、また、青少年のスポーツ振興について、本学の前身となる関西鍼灸短期大学の開学時から数えて 30 年間に渡り学生と教職員が様々な工夫とアイデアを活かしたイベントや企画を実施して継続的に貢献してきている。本学が地域社会との間に築き上げてきたこのような関係性は、地域に対する働きかけのみならず、臨床実習や演習等に係る本学の

関西医療大学

学生教育の発展にとって極めて重要な財産となっており、それを維持、発展させていくための大学全体の取り組みは高く評価することができる。

基準 B 東西医学の国際交流

B-1 国際協力機構（JICA）による日系研修員の受入れ

《B-1 の視点》

B-1-① 国際協力機構（JICA）による日系研修員の受入れ

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 国際協力機構（JICA）による日系研修員の受入れ

我が国の伝統医療の一つとして国民の健康維持に貢献している鍼灸治療は、その発祥地である中国で行われている中国鍼灸とは異なり、日本に伝来して以来、刺鍼や施灸の手技や疾病に対するアプローチ、また、治療に用いる道具などが大きく変化することにより、日本独自の医療として発展を遂げてきている。鍼灸が国際的に注目され始めた時代の流れの中において、本学の前身となる関西鍼灸短期大学が我が国で 2 校目の鍼灸師養成課程を有する高等教育機関であったことから、平成 10(1998)年より当時の特殊法人国際協力事業団（JICA、現 独立行政法人国際協力機構）による日系研修員受入事業「鍼灸学」コースへの協力依頼を受け、「日本の高等教育機関で鍼灸を本格的に学び、母国の医療に取り入れてその発展に貢献したい」という目的で来日する日系の医療従事者を JICA 研修員として積極的かつ継続的に受入れてきた。

受入れ開始当初は研修期間が 1 か年という長期研修が主であったが、平成 17(2005)年度からは研修員の要望に応じて研修期間 3 か月の短期研修も開始している。研修員の出身国はすべて南米であり、平成 26(2014)年度までの 17 年間での受入れ研修員総数は 27 人で、出身国の内訳はブラジル 21 人、アルゼンチン 5 人、ボリビア 1 人であった。このうちブラジルには、2 年制または 3 年制の鍼灸師養成校は存在するものの、日系の学校は 1 校のみで多くは中国系や韓国系の鍼灸教育を行う学校であり、鍼灸師養成の教育カリキュラムも十分に整備されていない状況にある。また、アルゼンチンとボリビアには鍼灸師養成学校は存在せず、主に理学療法士が中心となった講習会等を通じて独学で身に着けているのが現状である。従って、研修員が来日前に母国で取得している医療資格は多様であり、理学療法士・鍼灸師が 9 人、理学療法士が 6 人、医師が 4 人、鍼灸師が 3 人、臨床検査技師・鍼灸師が 2 人、また、薬剤師・鍼灸師、栄養士・鍼灸師、マッサージ師・鍼灸師がそれぞれ 1 人ずつである。

そのような事情を背景として、本学では JICA 研修員が鍼灸に関して母国である程度の知識を得ていることを前提に、主に附属保健医療施設の鍼灸治療所において日本鍼灸の臨床を中心とする実践的な研修と指導を行っている。その際、本学の鍼灸師と患者との間のコミュニケーションは日本語でなされるため、JICA 研修員の語学力が研修を成功させる重要なポイントとなっている。また、母国で受けた鍼灸を含む東洋医学の教育レベルが多様であるため、通常の国内研修制度であればシステムティックに設定されたカリキュラムに沿って同じ内容で研修を進行させることが可能であるが、JICA 研修の場合は受入れ開始時から本学の鍼灸臨床担当教員が中心となって研修員個々の語学力や鍼灸技術の習熟度

に合わせたきめの細かいマンツーマン指導を展開している。さらに、研修期間中、JICA 研修員には学内に日常の勉強に必要となる専用の部屋、および、机、イス、パソコン等の備品を貸与することで大学側から支援し、また、本学の学部学生や大学院生との勉強会のほか、生活面での文化交流、学生の課外活動への参加などを通じた国際交流もなされ、研修員には研修以外の面でも大きな印象を残している。

研修終了時には本学側の指導担当者が業務完了報告書を、また、研修員自身は総合研修報告書を作成し、それぞれ JICA に提出する。また、研修員に対して本学学長から研修修了証明書が授与される。本学のこのような継続した取組みは、鍼灸という伝統医療を介した国際交流として、日本と南米諸国間における国際協力事業の一環として JICA から高い評価を受けている。なお、過年度の研修員の研修内容については同機構のホームページや帰国後の母国の JICA 支部広報の中でも紹介されている。



図 B-1-1 左写真：研修修了証明書を授与された平成 26(2014)年度 JICA 研修員（前列左側）

右写真：附属鍼灸治療所における JICA 研修員（前列左から 3 人目）と本学学生との交流の様子

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 B-1-1】 過年度の JICA 研修生の受入れ実績一覧
- 【資料 B-1-2】 過年度の JICA 研修員による研修総合報告書
- 【資料 B-1-3】 過年度の JICA 日系研修員事業評価シート／業務完了報告書
- 【資料 B-1-4】 独立行政法人国際協力機構ホームページ（JICA 関西＞「人」明日へのストーリー）
- 【資料 B-1-5】 JICA ARGENTINA No.68

(3) B-1 の改善・向上方策

本学では JICA の日系研修員受入事業に対して継続的な協力体制を敷いてきたことを評価し、今後も、鍼灸を学ぶために来日する JICA 研修員を受入れて、日本の伝統医療を介した国際交流を積極的に推進していく予定である。現在までのところ、JICA 研修員に対

する鍼灸臨床の指導については本学の鍼灸治療所のスタッフ全員が担当しているものの、研修生を対象に座学で行われている講義形式の指導や実技指導等の鍼灸教育については時間外のボランティアにとどまっていることから、今後は、さらに効果的な研修を実施するために、JICA 研修を担当する教職員への業務的配慮やより充実した研修体制づくりが改善・向上の課題として挙げられる。

〔基準 B の自己評価〕

本学が平成 26(2014)年度までの 17 年間で受入れてきた JICA 研修員 27 人は、それぞれが帰国後に本学で研修において吸収した知識、技術と経験を生かして、母国の医療現場で活躍している。研修員の総数は決して多くはないが、一人ひとりにきめ細かい配慮を施した研修を実施しながら双方に良好な友好関係を築き、日本の代表的な伝統医療である鍼灸治療技術を地道に普及してきた取組みは、国際交流の一端を担う活動として高く評価できるものである。

IV. エビデンス集一覧

エビデンス集（資料編）一覧

基準 A. 地域社会への貢献

【資料 A-1-1】	関西医療大学ホームページ（附属診療（治療）所）
【資料 A-1-2】	関西医療大学ホームページ（大学について＞社会貢献活動＞公開講座）
【資料 A-1-3】	平成 26 年度公開講座（第 29 回）講演レジメ集
【資料 A-1-4】	平成 26 年度公開講座（第 29 回）参加者アンケート集計結果
【資料 A-1-5】	関西医療大学ホームページ（附属診療（治療）所＞地域医療室＞健康教室）
【資料 A-1-6】	平成 26 年度人工芝グラウンド利用記録
【資料 A-1-7】	平成 26 年度学外者による図書館の利用記録
【資料 A-1-8】	平成 26 年度熊取町ひまわりドーム健康お悩み相談コーナー開催記録
【資料 A-1-9】	平成 26 年度熊取町ひまわりドーム健康教室開催記録
【資料 A-1-10】	第 4 回和なごみの会パンフレット

基準 B. 東西医学による国際交流

【資料 B-1-1】	過年度の JICA 研修生の受入れ実績一覧
【資料 B-1-2】	過年度の JICA 研修員による研修総合報告書
【資料 B-1-3】	過年度の JICA 日系研修員事業評価シート／業務完了報告書
【資料 B-1-4】	独立行政法人国際協力機構ホームページ（JICA 関西＞「人」明日へのストーリー）
【資料 B-1-5】	JICA ARGENTINA No.68